

平成 30 年度第 3 回京都市産業廃棄物 3 R 推進会議 摘録

1 日 時 平成 31 年 3 月 22 日（金） 午後 4 時 00 分～午後 5 時 15 分

2 場 所 職員会館かもがわ 大多目的室

3 出席委員 高岡委員長，石田副委員長，河野委員，小谷委員，高橋委員，花嶋委員，
村井委員，矢野委員，山口委員，山田委員，渡辺委員

※ 中川委員，長田委員，松山オブザーバーは欠席

4 議事内容

(1) 平成 30 年度第 2 回会議でいただいた意見

資料 1 に基づいて事務局から説明し，特に意見は出されなかった。

(2) 第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

資料 2 に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委 員：産廃チェック制度は，今年度は認定のみで，表彰は該当なしとのことではよいか？

事務局：そのとおりである。来年度は表彰事業場が 16 社である。

委 員：今年度届出が提出された産業廃棄物保管用地（3 件）は，廃プラスチック類の増加によるものか？どの品目についての届出か？

事務局：全て建設系廃棄物である。

委 員：「第 19 回環境フォーラムきょうと」に参加したが，子供向けの企画がほとんどで，大人向けの企画も必要である。大人のみでも参加しやすいイベントにしてほしい。

事務局：アンケート結果からも，大人向けの企画は，毎年の課題として認識している。今回は，その一環として，全国的に問題となっている「プラスチックごみ」をテーマに，バイオプラスチックを取り扱う企業に出演してもらい，トークショーを実施した。来年度以降も引き続き，多くの方々に参加いただけるように検討していく。

委 員：岡田山撤去事業を行っている事業者の逮捕により，撤去事業はどのようになっているか？

事務局：嫌疑不十分の不起訴処分となっており，産業廃棄物処理業許可の行政処分も行っていないため，撤去事業は継続しているが，産業廃棄物の処理の取引に影響が出ていることは聞いている。

委 員：処理業者の優良認定制度は，京都市の制度か？

事務局：法定の優良産廃処理業者認定制度であり，認定を受けると，許可期間が 5 年から 7 年に延長される。

(3) PCB 廃棄物の適正処理対策

資料 3 に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委 員：「今後のスケジュール」には，掘り起こし調査のみならず，PCB 廃棄物の広報

に関するスケジュールも記載してほしい。

委員：建物に関する知識や情報を持っている宅建業界やハウスメーカー等を対象とした調査や広報も効果があると思う。また、PCBの処理の費用面もしっかりと啓発すべきである。

委員：新聞記事の内容をチラシにして、周知すれば良いと思う。

委員：他都市も同様の問題を抱えていると思うので、情報交換を密にし、他都市で良い取組があれば、いかしてほしい。

委員：処分期間が終了している北九州エリアの都市（北九州市等）は、行政代執行も既に実施していることから、件数や費用等の情報は参考にできると思う。行政代執行の時期など、どの時期にどうなるということも広報に盛り込んでほしい。

委員：「①期限内に処分すれば得である。」、「②期限内に処分しないと大変になる。」との2つのメッセージがあるが、現段階は②をより伝えていく時期に来ている。危機感がより伝わるようにしてほしい。また、行政代執行については、できる限り件数が少なくなるように広報に努めてほしい。

事務局：いただいた御意見を今後の施策にいかしてまいります。

委員：京都新聞の広告の効果はあったか？

事務局：10件ほど問合せもあったので、一定の効果はあったと思う。

（４）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の計画期間終了後の在り方

資料4、5に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員：産業廃棄物の計画は、法定ではないのか？

事務局：その通りである。産業廃棄物の計画は、都道府県は法定で、政令市は任意である。

委員：京都市全体の計画の見直しとして、方針とされるのは良いが、廃止はあり得ない。

委員：行政の指針が団体運営の指針となるので、今後も何らかのものを策定してもらいたい。

事務局：本市の産業廃棄物行政が後退しないようなものにしたいと考えている。

委員：都道府県の法定計画や一般廃棄物の計画、その他関連計画や指針と本計画の関係を整理して、位置付けが分かるような資料を作成してほしい。

事務局：承知した。来年度の第1回会議で報告させていただく。

委員：方針は、期間の定めがないとのことであるが、何事も期間を区切って施策を展開しないと物事は進まないと思う。

事務局：事務局としても各取組のスケジュールは持ったうえで、事業を進めていきたい。一つの案として、年次計画のようなものを方針とは別に本会議に示して、意見をいただきながら進めていく形にはしたいと考えている。

委員：産業廃棄物実態調査については、来年度の早い段階で、委託事業者の公募を始める予定か？

事務局：できる限り早く委託事業者の公募を始めたいと考えている。

以上